

第4期機関別認証評価にかかる説明会 オンライン参加者からの質問と回答

※オンライン参加者からの質問のうち、評価の考え方、実務等に関わり全体として共有すべきものへの回答を以下に掲載します。会場ですでに回答したのも掲載しています。

※参加者アンケートにも質問がございましたので、それも含めて掲載しています（質問末尾に【アンケート】と記載）。

※類似する質問は1つにまとめたり、必要に応じて要約的に内容を掲載しています。

○ 基準、評価項目・評価の視点に関わるもの

No	質問	回答
1	第4期機関別認証評価にあたって、国の指針等に基づき他の認証評価機関と評価基準・水準を揃えたところ、貴協会独自のもの（貴協会による評価の特徴的なところ）、それぞれについて、可能な範囲で教えてくださいいただけますでしょうか。	<p>認証評価に関しては、評価事項が法令で大まかに定められています。したがって本協会もそれに従って基準や評価項目・評価の視点を作っています。ただし、具体的な内容は各評価機関に委ねられているので、本協会も基準委員会等で検討した内容に基づいて基準等を定めています。</p> <p>なお、「教学マネジメント指針」に示された「卒業認定・学位授与の方針に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報」及び「学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報」については、同指針を踏まえて認証評価で扱うべきこととなっています（中央教育審議会大学分科会質保証システム部会審議まとめ）。これに関しては現在認証評価間で話し合い、ある程度の方向性を見定めようとしています。</p>
2	学生からの意見聴取が重視されてくるかと存じますが、基準2評価項目①評価の視点4つ目にある「学生の意見や外部の視点を取り入れる」と、基準4評価項目⑥評価の視点3つ目にある「外部の視点や学生の意見を取り入れる」は、内部質保証システムにおける位置づけ上、	ご指摘の評価の視点は、いずれも学部・研究科、学科の自己点検・評価に関わって外部の視点や学生の意見の取り入れに言及しています。その意味で、両者は重なります。ただし、内部質保証全体を内容としているのが基準2ですので、学部・研究科の教育等に関

No	質問	回答
	同じ行為（場面）として想定されているのか、別の行為（場面）として想定されているのかどちらでしょうか。	する自己点検・評価以外で外部の視点や学生の意見を取り入れているような場合、その措置について自己点検・評価するのは基準2評価項目①が該当し、また、短期大学については専攻科の教育等について外部の視点や学生の意見を取り入れているような場合も、基準4ではなくこの基準2で自己点検・評価するのが適当です。このような意味では両者は異なります。
3	大学基準について確認です。大学運営・財務は含まれるのでしょうか。それとも、その判断は各大学に委ねられているのでしょうか。	大学基準の構造として、基準10「大学運営・財務」は基準2が規定する内部質保証の対象範囲になっているのかをご質問になっていると理解しました。その前提でご回答しますと、含むか含まないかは大学の判断です。当該大学の考えとして、大学運営や財務に関することも教育等と同様の方針や手続きで内部質保証の対象にしていくというところであれば含まれるでしょうし、内部質保証はあくまで教学に関することに限定し、法人に及ぶことは内部質保証という活動の範囲では考えないということも一つの考え方だと存じます。短期大学基準も同様です。

○学生に対する意見収集

No	質問	回答
4	大学独自のアンケートや文科省実施の学生調査等との重複はないのでしょうか。大学独自のアンケートでは代用できないのでしょうか。	学生自身の成長感や、授業外学習時間等の学習実態、サークル活動等を含む生活実態を聞く調査は、すでに多く実施されているものと本協会は理解しております。本協会が収集を予定しているのは、学習や生活の上での大学のサポート等への学生の意見のほか、教育改善において大学が学生の声を踏まえていこうとしている

No	質問	回答
5	「学生からの意見集約」の項目は確定でしょうか。点検・評価報告書の章立てとの関連を教えてください。例えば社会連携や貢献に関する項目はありません。	か、その努力が学生に伝わっているか等の意見です（選択肢回答と自由記述回答）。全国学生調査や大学の行う調査と完全に重なるものではありません。 なお、このように焦点化しますので、大学基準・短期大学基準の事項を含むものではありません。
6	「学生からの意見収集」の結果は、大学に（及び大学を通じて学生に）提供・フィードバックされますか。	収集した意見をそのまま大学に提供する予定はありません。
7	学生アンケートの設問だけを頂き、大学側のアンケートシステムで実施することはできますか。	学生からの意見収集は、本協会が設けたフォームによって行う予定です。大学、短期大学にご依頼して当該校固有のアンケートシステムを利用する予定はありません。
8	学生からの意見収集について、回答率の下限を設ける等は想定されているでしょうか。	有効と見なす回答率の下限値は設定する予定はありません。
9	「学生からの意見収集」の対象は「学部1年次生を除く」とありますが、短期大学の場合も1年次生を除くのでしょうか。除いた場合、学生の半数が対象外となってしまいます。	ご認識のとおりです。意見収集は5月に行う予定ですが、1年次生は入学間もないため対象から除外します。短期大学も同様です。

○ 学外関係者に対するインタビュー

No	質問	回答
10	インタビュー希望学外者は、実地調査5週間前に貴協会から通知されるのでしょうか。	実地調査5週間前ではなく、実地調査の日程調整をする時期（5、6月）に各大学・短期大学に人選を依頼します。どのような方をインタビュー対象者に想定しているかは、あらかじめハンドブックに概要を明示するほか、依頼の際に伝えます。それに従って、当日ご協力いただける方を大学が選定してください。
11	対面またはオンラインとありましたが、これは参加者の状況により各大学で判断してよろしいのでしょうか。	インタビュー対象者のご都合により、オンラインか対面か選んでいただけます。
12	「学外関係者へのインタビュー」における、インタビュー対象者への謝礼や交通費等の取り扱いはどのようにしますか。	本協会からインタビュー対象者に謝礼金や交通費をお支払いする予定はありません。
13	学外の者へのインタビューについて教えてください。理事や評議員を除くとありましたが、当然、大学のことをよく知っている方を想定していると思います。	大学、短期大学のガバナンス構造のなかに位置づけられる方は、本協会の行う学外関係者へのインタビューの対象と考えておりません。例えば学校法人の場合、学外の方も理事や評議員として就任していますが、これらの方を対象外とするのはそうした理由からです。

○ その他

No	質問	回答
14	<p>第 4 期の大学評価のスタート時に完成年度を迎えていない学部の扱い、また、学生募集を停止している学部の取扱をご教示願います。</p>	<p>大学については、大学評価実施前年度の全学部・研究科（通信教育課程、学部／研究科等連係課程、共同教育課程、国際連携教育課程を含む。また、未完成学部・研究科や、募集停止学部・研究科で標準修業年次の学生が在籍しているものも含む。）が点検・評価の対象です。</p> <p>短期大学については、同じく認証評価実施前年度の全学科・専攻科（通信教育課程、学科等連係課程、共同教育課程、国際連携教育課程を含む。また、完成年度に達していないものや、学生募集を停止したものを含む。）が点検・評価の対象です。</p>
15	<p>根本的問題ですが、認証評価のたびに、あらたな課題が加わることで、大学に「認証疲れ」が生じる面をどう見るべきでしょうか。むしろ基準はミニマムのものとし、評価項目の変更は最小限とする、あとは大学教育内容の公表（基準協会サイトにまとめて掲載）を義務付け、高校生ほか、社会に判断いただければ良いという考え方はできないでしょうか。</p>	<p>適合認定を伴う認証評価は、国際的に見ても我が国の大学が信頼を得るための重要なものであり、そのためにごく少数の項目からなるものには縮減しがたい面があることを先ずご理解ください。その上で、説明会でも説明しました通り、統合等によって項目数を少なくしたり、大学の公開情報を活用することで評価資料の作成を一部代替できるようするなど、効果的に評価を実施できるよう本協会は努めております。今後とも、随時点検し必要以上の負担を強いてしまうようなものについては改めていく所存です。</p> <p>なお、大学基準、短期大学基準は、本協会が評価するための基準であるばかりでなく、それ以前に各大学、短期大学の自己点検・評価の指針となるものなので、大幅には簡素化できないという点もご理解下さい。</p>

No	質問	回答
16	<p>近年、各高等教育機関において、学部（研究科）横断型教育プログラムや必ずしも学位にはつながらない履修証明プログラムのように、多様な教育プログラムが提供されています。こうしたものは「大学概況」や「点検・評価報告書 様式-大学」で記述する「一つの単位」となりますか。</p>	<p>(1)「大学概況」 大学基礎データ表1の「教育研究組織」に記載するものと同じです。学部・研究科のほか、別科・専攻科も「(4)学部・研究科等」のところに記載してください。そのほか、履修証明プログラム等は対象外です。短期大学についても同様です。</p> <p>(2)「基本情報一覧」 基本的には全学レベルの情報のほか、学部・研究科（短期大学の場合は、学科・専攻科）が記載対象です。情報公表に関しては、教職課程についても対象となる情報があります。</p> <p>(3)本章 教育活動に関しては、基本的に学位授与に関わるものを記述してください。すなわち、学部・研究科、学科に関する内容です。ただし、例えば看護学部の自己点検・評価に助産学専攻科の内容が一部関わってくるようなとき、あえて助産学専攻科の内容を除外して点検・評価報告書を作成するという意味ではありません。また、専攻科・別科であれ教育が実施されるという意味では大学内での自己点検・評価の対象にはなってくるでしょうから、その内容を一切書くことができないという意味でもありません。このほか、教職課程に関して留意点もありますのでハンドブックをご確認ください。</p>
17	<p>点検・評価報告書本章の「基本情報一覧」に掲示すべき事項は、ハンドブックには具体的に指示がございません。各章で掲示すべき事項についてご助言ください。</p>	<p>「点検・評価報告書 様式」をご覧ください。</p>

No	質問	回答
18	<p>分野別の参照基準が策定されて久しいのですが、NIAD と異なり、JUAA の大学基準ではそれらについての具体的な言及が見られないかと思 います。</p> <p>基準4における適切性の検証にあたっては、分野別の検討は避けられ ないものであり、各大学がどの程度、分野別参照基準を参照すべきか (すべきでないのか)を決めるためにも、第4期移行にあたって、JUAA 内では分野別参照基準の活用や分野別質保証についてどのような議 論されたのかを教えてください。</p>	<p>当該分野で期待される一般的な内容が記述された参照基準を一つ の「鏡」としながら、自らの特質を可視化して教育をデザインし、 またその成果を捉えていくという試みは、すでいくつかの大学・ 短期大学において実践されているところと了解しています。この ようなかたちで、内部質保証の推進に重要なよりどころを与える のが参照基準ですので、各大学の判断でその利用が検討されて良 いとは考えますが、基本となる事項を定める大学基準、短期大学 基準の中で具体的な手段の一例である参照基準を取り上げるのは 適当でないとの認識から、参照基準については特に言及していま せん。</p>
19	<p>第3期にあった「評価に係る各種指針」は、いつ頃示されるのでしょ うか。根拠資料同様、第4期からは特に示されないということでは しょうか。 【アンケート】</p>	<p>「基礎要件に関する評価の指針」は、大学・短期大学とも2024年 4月頃を目途に公開予定です。</p>

以上